

## 指定期間満了に伴う施設の指定管理者について

### 越谷市立老人福祉センター

#### 1 施設名及び施設所管課

越谷市立老人福祉センターけやき荘 (健康福祉部高齢介護課所管)

越谷市立老人福祉センターくすのき荘 (健康福祉部高齢介護課所管)

越谷市立老人福祉センターゆりのき荘 (健康福祉部高齢介護課所管)

平成18年4月1日から平成21年3月31日までの指定期間満了に伴う施設

#### 2 公募・随意指定の別とその理由

##### 公募

平成18年度の指定管理者制度の導入時には、老人福祉センターは、社会福祉法に定める第二種社会福祉事業であり、公共性の高い事業であるため随意指定としたが、このたびは指定管理者制度の趣旨を活かして、公募とする。

現在では、民間事業者による指定管理の実績もあり、福祉的施設においても民間事業者が参入し、管理運営の実績をあげている状況である。民間ならではの新たな主催事業が企画されることも予想でき、民間事業者のノウハウを最大限活用し、主催事業の充実を図ることで利用者に対するサービス向上が期待できる。

公募を行うことにより、「越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会」の審議を経て、選定において更なる公平性及び透明性の確保が図られるとともに、公募により一層の経費縮減が期待できる。

#### 3 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)

#### 4 募集要項(案) 別添のとおり

#### 5 その他

老人福祉センター3館については、同一の指定管理者を指定することで、主催事業の効果的な展開、3館の連携やサービスの平準化が図られ市民サービスの向上に繋がるとともに、管理の効率化、経費の縮減が期待できる。

なお、ゆりのき荘と市民プールは複合施設であることから、生涯学習部会と調整を行い、同一管理者による一元管理が効率性の面からも適当であると考え、4施設を一体として同一の指定管理者に管理を行わせることと決定した。

## 越谷市民プール

### 1 施設名及び施設所管課

越谷市民プール（越谷市教育委員会生涯学習部体育課所管）

平成18年4月1日から平成21年3月31日までの指定期間満了に伴う施設

### 2 公募・随意指定の別とその理由

公募

指定管理者制度に基づき、民間事業者が有するノウハウを活用するとともに、利用について市民サービスの向上や管理運営を効率的に行い、管理経費の縮減等が期待できることから、公募とする

### 3 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで（5年間）

### 4 募集要項（案） 別添のとおり

### 5 その他

複合施設一体での指定について

本施設は、老人福祉センター「ゆりのき荘」と「越谷市民プール」の複合施設であり、指定管理者の指定にあたっては、別々に公募する場合と複合施設一体として公募する方法があるが、市民サービスの向上と経費節減の観点から、施設の管理運営業務を効果的かつ効率的に行うためには、複合施設一体での指定管理者を公募し指定するものとする。